

30年度 公文書開示（9月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
1	H30. 8. 22	H30. 9. 3	政治団体〇〇政治資金収支報告書に係る領収書等の写し（平成26～28年分）	1830	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所等特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課
2	H30. 8. 27	H30. 9. 3	政治団体〇〇が提出した届出書類すべて（設立趣意書、会則、異動届等含む、収支報告書と添付の領収書を除く）	6	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所等特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課
3	H30. 8. 24	H30. 9. 7	政治団体〇〇に関する匿名寄附に関する書類全て	12	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所等特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課
4	H30. 9. 10	H30. 9. 14	政治団体〇〇が提出した設立届及び添付書類一式	4	1						1		1								<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当個人の住所等特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるものに該当するため、非開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当印影については、偽造等による犯罪の予防のため、非開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課